

『中学校統合に関する対話集会』 会議録

- 1 日 時 令和4年6月21日(火) 午後7時～午後9時
- 2 場 所 増穂中学校 体育館
- 3 出席者 町長、教育長、秋山職務代理者、中村教育委員、大森教育委員、望月教育委員、教育総務課長、中学校統合準備室長、志村、乙黒、石部
参加者：65名
- 4 資 料 別紙のとおり
- 5 内 容
 - ① 開会 教育総務課長
 - ② 教育長挨拶

皆さんこんばんは。4月から教育長をさせていただいております、古屋三千雄と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は1日のお疲れのところを、この統合に関する対話集会の方においでいただきまして本当にありがとうございます。また皆様方には日頃より、町内の小・中学校の教育振興について、大変ご尽力をいただいておりますことを心から感謝申し上げたいと存じます。

新型コロナウイルスも、沈静化はしているとはいえ、高止まりをしているような状況もございまして、まだ楽観視できないような状況です。今日皆様方には、感染防止に協力をいただいておりますこと、本当に申し訳なく思いますが、ぜひよろしくお願ひします。

さて、中学校の統合については、平成30年5月の総合教育会議におきまして、今後の小中学校のあり方について論議の必要がある、ということから、令和2年1月までに小中学校のあり方検討会、小中学校のあり方懇話会を設置するとともに、パブリックコメント等を行いながら、教育委員会として、第2次富士川町学校規模適正化基本方針を策定いたしました。

この中では、中学校の事ばかりではなくて、小学校のあり方、教育制度のことも検討する中で、特に、町内二つの中学校については統合し、新中学校として設置をすることとなりました。この方針に基づいて、富士川町新中学校開校検討委員会を設置いたしまして、校名や制服、施設改修など、様々な項目について検討を重ね、それをもとに、令和5年4月の開校に向けて、令和3年6月から7月にかけて、町内3ヶ所で保護者説明会を実施するとともに、広報にて町民の皆様へ周知をさせていただいてきました。

加えて、令和4年2月に開催されました総合教育会議では、中学校の統合について、これまで論議されてきた内容を尊重しつつ、現状を改めてお示ししながら、子供や保護者、教職員、さらには町民の皆さんに対してのアンケートを実施すること。そして、アンケート結果から皆様方の意向を明らかにしながら、対話集会にて説明をし、統合についての意

向や共通理解を持つことができるように取り組むことを決めました。そのため、令和5年4月の新中学校の開校は一旦延期することといたしました。

本日は、子供や保護者、教職員全員を対象としたアンケートと、無作為に抽出された町民の皆さんを対象としたアンケートの集計結果をもとに、皆さんから寄せられた意向やご意見をまとめたものを説明させていただきます。

そしてそれをもとに、まず統合の必要性、つまり適正化基本方針に示されている、中学校においては、多様な人間関係を築きながら切磋琢磨し、協調性や社会性を育む機会が確保された教育環境の整備の必要性に、共感し、受け入れることができるかどうかを話し合っていたきたいと思います。

皆様方の一定の共通理解が得られましたら、今度は次の話し合い、つまり新しい中学校をいつ、どこに、どのようなあり方で設置するかについて、思いや意見を聞かせていただきたいと考えております。後日再度アンケートをとらせていただきますが、そのときの内容や項目の参考としたいと思いますので、今夜皆さんのご意見を、ぜひとも聞かせていただけたら幸いです。

何にいたしましても、町の将来を担う大切な子供たちの将来に関わることでありますので、そんな大切な話し合いです。皆様の温かいご支援とご協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

③町長挨拶

皆さんこんばんは。お集まりいただきまして誠にありがとうございます。富士川町長の望月利樹でございます。今日はですね、決定事項の伝達の会ではありません。皆さんと対話をするため、ようやくこの会を開くことができました。決まったことを、ただ伝達してこの方向だというこういう進め方ではなく、これから、私達の子供たちを作っていく、その礎となる会だと思います。

ぜひ忌憚ないご意見をたくさんいただければと思っております。その前提条件として、やはり子供の数とか、現状、これまで私もこれ母校です、この増穂中学、ここにいた頃は6クラスありました。しかし今はその半分ぐらいになっている。そして今年の出生した子供たちが町内全体で60人台です。という現状を踏まえた形でこれから10年先、20年先の私達のこの富士川町の子供たちをどういう環境で育っていくか、このスタートのまず第1回目の会だという風に思っておりますので、ぜひ皆さん想いをぶつけていただいて、素晴らしい会になることをご期待申し上げ、私冒頭の挨拶に代えさせていただきます。よろしく願います。

④教育委員紹介

⑤説明事項 齋藤室長

- ・これまでの中学校統合の経過
- ・アンケート結果の概要について

まず、これまでの経過について説明をさせていただきます。資料の次第のある面の右側になります。これまでの経過について説明をさせていただきます。

まず資料の方には平成30年11月から記載が始まっておりますが、それ以前についても少し触れさせていただきます。まず平成25年、第1次となる富士川町学校規模適正化基本方針、第1次基本方針を教育委員会で策定いたしました。この方針に基づいて、小中学校の統廃合の事業を進めてきました。その平成30年、方針が策定されてから5年が経過しているということで、いま一度小中学校のあり方について検討するべきではという話があり、平成30年11月に小中学校のあり方検討委員会、こちらを設置しました。

この検討委員会では、義務教育の有識者により、富士川町の小中学生にとって望ましい教育環境について検討が行われてきました。平成31年2月にはこの検討委員会から提言書をいただいています。令和元年8月には、小中学校のあり方懇話会を設置しまして、検討委員会の提言を受け、教育委員会が取りまとめた、小中学生にとって望ましい教育環境に関する方針の案を示させていただき、保護者それから学校関係者、地域の方々などの幅広い方々からご意見をいただきました。

この検討委員会の提言や、皆様からいただいた意見を踏まえ、令和2年1月に第2次富士川町学校規模適正化基本方針を策定しました。

令和2年8月には町の総合計画教育会議が開催されまして新中学校の候補地を商業高等学校の跡地とする方針が決定されました。

令和2年11月にはこの方針を受け、富士川町新中学校開校検討委員会を設置し、開校に向けての準備をスタートさせました。令和3年1月からは広報ふじかわにおいても新中学校の開校通信ということで不定期ではありますが、連載をスタートさせ、新中学校の開校の取り組みについて町民の皆様にお伝えしてきました。

令和3年3月には町議会で、増穂商業高校跡地を候補地として令和5年4月の開校を目指すというところを表明しました。令和3年6月には新中学校開校に向けた保護者説明会を開催させていただき、保護者教職員の皆様に新中学校について説明しました。

同じく令和3年6月、新中学校の校名、それから、校歌フレーズの募集を行い、校名について500件を超える応募をいただきました。

続く令和3年8月には、山梨県と増穂商業高校跡地の利用に関する基本協定を締結しました。

令和3年10月には制服などのアンケート、こちらを児童生徒保護者教職員を対象に実施をしてきました。令和3年12月には、新中学校の開校検討委員会で校名の案や制服・体操服の選定方法を決める予定でありましたが、こちらについては、延期をさせていただきます。

きました。

令和 4 年 2 月に再度町の総合教育会議が開催され、ここで開校の延期が決定されたところです。この開校延期の決定を受け、令和 4 年の 3 月から 5 月にかけて、中学校統合についてのアンケートを実施してきました。

次に先ほど経過の中で説明をさせていただいた、第 2 次学校規模適正化基本方針について、中学校の部分の抜粋ですが、簡単に説明をさせていただきます。中学校の適正規模については、1 学年 2 学級を下限とする。適正配置については、通学距離、おおむね 6 キロ。通学時間をおおむね 1 時間とする。方針として増穂中学校および鯉沢中学校は多様な人間関係を築きながら切磋琢磨し、協調性や社会性を育む必要があることから、両校を統合して、歴史や文化を併せ持つ新たな中学校として設置する。という方針を示しました。

次に学校の現状と今後の推移について、中学校の部分を説明します。

まず生徒数で、増穂町と鯉沢町が合併した平成 22 年には生徒の人数は 482 人でしたが、今年度は 363 人となっています。約 10 年で 25%減少しています。今後は、令和 6 年度に 340 人、令和 7 年度には 298 人と減少していき、10 年後の令和 14 年度には 258 人まで減少が見込まれています。学級数ですが、現在増穂中学校は全校で 10 学級、鯉沢中学校は 3 学級となっております。令和 6 年度には、増穂中学校は各学年 3 学級の全校 9 学級になります。令和 7 年度になりますと、新 1 年生、新入生は 2 学級となり、令和 15 年度には全学級で 6 学級という形になります。

最後に令和 4 年の 3 月から 5 月にかけて実施した、中学校統合に関するアンケート調査について説明します。

アンケートについては、3 月に児童生徒、保護者教職員を対象に、5 月には町民の皆様のうちから 500 名ほど無作為に抽出して、先ほどの生徒数の推移や基本方針を示しながら実施してきました。

今日は、今回の対話集会の趣旨でもある、中学校の統合についての部分の設問について説明をさせていただきます。まず児童生徒の設問と回答について説明します。児童生徒については、昨年度、学校名の募集や制服のアンケートを実施してきました。「この時点で中学校が一緒になると知ったときどう思いましたか」という設問を用意させていただきました。回答は「期待していた・楽しみにしていた」が 36.8%、「心配であった・不安があった」が 34.4%、「わからない」が 28.8%と、ともに 3 割程度、「期待していた」「不安であった」「わからない」これがともに 3 割程度の回答という形になっています。また自由記載の部分も設けてあり、こちらの部分については、友達関係についての多くの回答がありました。

次に、保護者・教職員向けの設問と回答について説明をします。設問については、新たな中学校を設置するという基本方針に基づき、「新たな中学校の設置についてどうお考えになりますか」という設問を用意しました。回答については、「理解できる」が 30.7%、「概ね理解できる」が 37%「理解できない」が 12.4%、「どちらとも言えない」が 19.9%

となっています。「理解できる」「概ね理解できる」といったところの回答で67.7%の回答となっています。

自由記載の部分については、「中学校はある程度規模が必要である」、「生徒同士が切磋琢磨し合い、多くの友達と交流し合いながら成長していく必要がある」など、それから「同じ町内の中で、規模や環境が違いすぎない方がいいと思う」。こういった意見が多く寄せられています。

次に中学校の統合について、「あなたの考えに一番近いものを一つ選択してください」という設問を用意しました。回答については、A から J までの選択という形になっており、A の「集団の中に多様な考えに触れ協力し合い切磋琢磨することで、協調性や社会性たくましさ等が育みやすくなる。」こちらを選んだ方が、245人で44%ということ形になっております。続いて回答が多かったのが、D の「生徒の増加により生徒一人一人の把握が難しく、きめ細やかな指導が薄れる」こちらが23.7%という形になりました。

続いて町民向けに行ったアンケート、こちらの設問と回答について説明します。設問については、保護者教職員向けの設問と同じ、「新たな中学校の設置についてどうお考えになりますか」という設問をしました。

こちらは「理解できる」については42.9%、「概ね理解できる」が31.6%、「理解できない」が14.3%、「どちらとも言えない」こちらが11.3%となっており、「理解できる」、「概ね理解できる」というところで、74.5%という形になっています。

次に「中学校の統合についてあなたとお考えに一番近いものを一つ選択してください」という質問をしたところ、保護者、教職員向けのお答えと同じように一番多かったものが、A の「集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い切磋琢磨することで協調性や社会性たくましさ等が育みやすくなる」こちらが48.7%となっています。続いて回答が多かったのは、やはり「生徒の増加により、生徒一人一人の把握が難しく、きめ細やかな指導が薄れる」といったところが16.2%で、2番目に多かった回答となっています。

今回については「中学校の統合についてどうお考えですか」という設問について説明をしましたが、この児童生徒、保護者教職員のアンケート結果については、一部広報に掲載をしています。それから、ホームページでも詳細の結果を公開していますので、ぜひ時間がある時にご覧いただければと思っています。

町民皆様を対象に行ったアンケートについても、集計が終わり次第、広報やホームページに掲載する予定ですので、ぜひご覧ください。

【質 疑】

町民（大柵区）：

富士川町学校規模適正化基本方針の適正配置に、通学距離概ね6キロとあるが、富士川町でいうとどこからどこまでが6キロですか。

前回の説明会では決定事項を説明されるだけで非常に憤りを感じていたが、今回

の会は非常にありがたいと思うが、この資料を見ると統合は仕方ないと思います。ただ、このアンケートには書いていないが、統合先が増穂商業跡地で、今より遠くなるのであれば、統合は反対、という声が少なからずあるということ、留めておいてください。

事務局：適正規模・適正配置の6キロは増穂中学校を中心にとすると、旧増穂町のエリアは全て入ります。また、鯉沢の方も本町地区、駅前地区が全て入り、中部地区、五開地区の鳥屋の手前あたりまでが6キロという形になります。

町民（大柵区）：

6キロというところどこに建てても問題はない、人口が多いところであればどこに建てても規定上は問題がないという数値でしょうか。

事務局：論理上はそうなります。

町民（長澤区）：

今の説明がよく理解できなかったのですが、増穂中学校を統合中学として6キロ圏内はどこですか、という質問だったのです。ここから6キロ圏内だと鯉沢の五開まで、全部満足するということですか。

事務局：ここを統合中学校と仮定し、6キロ圏内が、さきほど説明をさせていただいたとおり、旧増穂の長澤や小林も全部入り、鯉沢地区についても、本町地区、駅前の地区は6キロの範囲に入ります。それから中部区も入り、鳥屋の手前辺りで6キロの境になるという形です。

町民（長澤区）：

増穂商業のところを持っていったら6キロは変わりますか。

事務局：増穂商業高校跡地でも、ここから数百mしか違いませぬので、概ねその円は一緒になります。

町民（長澤区）

数百mですか。増穂中学校から増穂商業高校まで。それはないでしょう。数百mだったら歩いて何分ですか。今表示してある6キロ1時間というのは間違っています。普通1里が1時間です。4キロが普通の人歩いて1時間。私歩いていますからよく承知しています。4キロを、中学1年生が荷物を持ち、1時間では歩けな

いと思います。ここで4キロ1時間と書いてありますが、普通何にも荷物を持たない大人で、6キロは1時間半かかります。だからこの表現がそもそも間違っている。そして増穂中学校と増穂商業の間が数百mなんていうのはない。そこを正確に町側はつかんでいますか。お答えください。

事務局：この第2次適正化基本方針は国の文部科学省の方の資料も参考にしながら作っています。「学校を配置するときに適正な配置」で、学校を中心として概ね6キロ以内に一つ学校を建てれば、といったことを示すためにここで挙げています。また通学時間については概ね1時間程度としていますが、ここで直線距離6キロというところかなり遠いところまでいきます。実際は道路を歩いてくると、かなり曲がっていますので、概ね1時間で歩くという距離であればもと短い範囲にはなってくると思います。この適正配置は、中学校としては概ね6キロ圏内で、通学時間としては1時間程度かかるところが適正な位置ではないかということです。

町民（長澤区）

追加で質問します。では、町の基本的な考えとして平林や小室の人たちの子供はみんな歩いてきて、帰りはみんな登って帰るということですか。冬は真っ暗の中。そこを町はどう考えているのか。

教育長：増穂中学校に通う平林地区や積地区の子どもたちはスクールバスないしは、デマンドバスを利用して登下校しています。同じように鯉沢中学校に関しても、中部五開地区の生徒はスクールバスで送迎していますので、明らかに距離が遠いということで判断したところについては、このスクールバスを使っているのが現状です。

町民（長澤区）：

追加で申し訳ないが、例えば増穂商業になった場合、長澤新町や小林とか端の人、そして、鯉沢の人たちみんなをスクールバスで送るって解釈でいいですか。それを町は確約してくれますね。

事務局：この通学については、昨年度設置した開校検討委員会の中に部会という形で保護者の代表の方と学校の先生が入りながら、PTAのことからこの通学のこと、また学校の様々なことを検討していました。これからこの統合の話が進む場合、現状を踏まえ、スクールバス、徒歩または自転車それぞれのことについて、その部会の中で検討したものを開校検討委員会で、案を出していきながら決めていきたいと教育委員会では考えています。

町民（長澤区）：

揚げ足を取るわけじゃないが、自転車通学で危険なところがいっぱいあります。それも町は検討してあるってことですね。事故等。自転車通学といまおっしゃいましたが、危険箇所を全て検討した上で自転車通学を認めますという判断をしたと解釈してよろしいですね。

事務局：先ほどの私の説明は、通学を認めたのではなく、これから検討していきますということです。学校の先生や保護者の方々も、それぞれの現在の状況で自転車通学が本当に大丈夫か、できるか、議論を重ねた中で、それぞれ部会で出た案を地域の代表の方も含めた検討委員会にも図りながら、どの通学手段がよいか決めていきたいと考えています。

町民（長澤区）

町はよく地域の代表の方、あるいは有識者、区長、あるいは何々会の会長を選びますが、議事録を見ると、意見はほとんど出ていません。それはその人たちが問題意識を持ってないからダメなのです。新庁舎のときがそうでした。問題意識を持っている人をどんどんそういう会議で参加させないとダメだと私は思います。それぞれの立場で意見を聴いて、いいものを作っていく。そういう方法をこれから町はしっかり考えていくべきだと私は考えます。

町 長：ありがとうございます。まさに貴重な意見だと思います。

ですから今日のこの会もありきの会ではなく、こういう意見をどんどん出していただき、そして当然今日は、中学校統合に関する集会なので、そこにクローズアップしたいと思いますが、今のご意見をしっかり受け止めまして、本当に開かれた町政をしていきたいと思っていますし、情報も全部オープンに出すようにしますので、ぜひご容赦ください。

町民（穂積区）：

本日はこのような会を開いていただき、ありがとうございます。対話集会という名前自体が今までのものとは違うなと感じ、関係者の皆様がいろいろ考えていただいてこの会議を開いていただいたと感じ、希望を持ってここに来ています。本当にありがとうございます。

本題ですが、先日教育委員会にも伺ってお話させていただきましたが、基本増穂中学校は徒歩でいくということになっています。土日は部活動参加時に自転車通学が認められています。ヘルメット着用、整備を確実にすること、任意の保険に入ること。以上のことをクリアして学校に申請を出すという形になっています。

私が独自にいろんな地区の保護者にお話を聞いたところ、地図上で半径 1.5 キロくらいのところに丸を書いてみると、長沢のセブンイレブン辺りはもう 1.5 キロぐらいです。菴米は外れていますし、小林の竹重辺りは大幅に外れています。そのあたりの人に話を聞いたところ、早く暗くなる時間帯では、1 年生だと 4、50 分をかけて家に帰るので、真っ暗闇になる。菴米の方は街灯が少ない場所もあり女の子はとても危険で、いつも不安に思っているそうです。小学校だと下校が早いのでそれほど暗さは感じませんが、中学校になると 1 時間半かかって帰ると 7 時過ぎ。その都度先生方に自転車通学をお願いしてきましたが、決まり事をするのが大変だとか、駐輪場の件などで先延ばしになってきました。

穂積はスクールバスやデマンドバスなどで対応していただいておりますが、部活動があると朝早く、デマンドバスは全然出ていません。ですので、保護者の送迎が必須なのです。中学入ったら働けると思っていたお母さんは、そこに時間を取られ仕事を选ぶ選択肢が狭まります。

ぜひ統合を前にいまの段階でのガイドラインを作り動き出してください。そうすれば統合否や場所によらず、自転車通学に関してはスムーズに移行できるのではないかと思います。ぜひ子供たちの安全安心な通学の手段として自転車通学を早めに検討してください。

事務局：ただいまのご意見は教育委員会で、中学校と話をしながら、こういった形で進めていくか検討します。

町民（穂積区）

さきほど危険な区域があると話が出ましたが、石和中学校では自転車で 30 分ぐらいかかる子もいて、自転車通学は必須だそうです。駐輪場も全然確保されないままで問題ありませんと。必ず危険箇所ピックアップして報告する義務があるそうです。各地に先生や見張りの交通指導員や有志の方が立って指導をしているという話聞きました。ぜひ参考にしてください

事務局：はい。ありがとうございます。

町民（天神中條区）

町長も意見を聞いたうえで統合を検討するということで、安心しました。孫が小学生ですが、自転車通学ではみんな上手に乗れるとは限らないので、少し考えてしまいます。子供の状態も昔と体力的にも違います。大人たちが自分たちの子供のことにお金をかけても何も言わないと思います。建物で子どもは成長するわけではないので、例えば人数が減る幾年が先を見て、この

場所に建てれば、鯉沢の方は現在スクールバスで通っている地域も多いので、鯉沢の町中の方たちがそれにプラスされるだけ。増穂商業高校だと、小林や大柵地区もスクールバスだと経費もかかる。その浮いた分のお金は、英語教育とかITなど子供の教育にお金をかけてもらいたい。そうすれば、教員の負担も減る。より良い教育に町のお金を使うのであれば、町民も何も意見を言わないと思います。本当にみんなが納得することであれば、お金を使っても借金しても、納得して一生懸命税金を納めると思います。そういう風に新しい町長さんと教育長さんにぜひ子供の将来のために、尽くしていただきたいという意見を言わせていただきます。

町長：貴重なご意見ありがとうございます。

まずは子供たちの教育環境を一番良いものにするということが一番大事なところ。しかしながら私も、町の執行者という立場の中で、無駄なお金をどんどんつぎ込むわけにいかないものですから、やはり有利な起債とか使いながら子供たちの環境を注がないように、しかしコスト的に一番安い方策を、探らなきゃいけない。でもそれは子供たちの環境という部分が最優先されるということだけ、ぜひご理解いただき、また一緒に議論しながら進んでいきましょう。お願いします。

町民（大柵地区）

今日はこのような会を開いていただきありがとうございます。

何をとってもそうだと思いますが、どこにでもメリットデメリットがあって何かを決める時には仕方がないことだと思います。増穂地区に住んでいれば増穂中学校の方が近いから、そこに通わせたいと思うだろうし、鯉沢地区からすれば歩いていける距離に学校があるんだから、近いところがいいとなるのは、どうしても意見の食い違いがあるのはしょうがないことだと思います。そうすると、どうしても人数が多いところが強くなってしまいますので、そうすると先ほどの自転車やスクールバスとかの件でも少数の意見がないがしろになってしまいがちだということが、私が思うところです。

それぞれの家庭で子どもの状態で違うと思います。なので、中学校で高校ではこれが決まったから、これは認められませんということではなく、ある程度の自由の中で自分で決めていくとか、それぞれの家庭の事情も考慮して、選択ができる形にしていきたいです。

先ほどの話にもあったと思いますが、子ども教育環境が、学校の場所や人数、すごい体育館があることよりも重要だと思っていて、ハード面よりソフト面にお金をかけていただけたらと思います。

事務局：意見という形で承ります。

町民（天神中條）：

今後、子供の人数がどんどん減っていき、増穂中学校で本当に教室が足りないという状況になるのかな、という疑問があります。

合併することには概ね理解できますが、このアンケートでは増穂商業を使うことに対する賛成か、反対かは含まれておらず、町民の意見は反映されていないという印象です。

いずれはまた新しい校舎を建てなければならないのであれば、それは何年後くらいで、新しい校舎はどこになるのか。その前に増穂商業に移ることもあり改築し、また建てるんだったら、二回も場所を移してまでやらなきゃいけないのか、そこまで急いでやるのはどうしてろうという疑問があります。教えてください。

事務局：今回のアンケートについては、「第2次適正化の基本方針の中で、中学校については統合して新しい中学を設置するという方針ですが、この方針についてどう思われますか」という質問をさせていただきました。それを受け、今日の対話集会でご意見を聞かせていただきながら、具体的に統合するという話になるのであれば、場所や時期についていくつかパターンを示させていただきながら、皆さんにまたお聞きしたいと考えています。

町民（天神中條）

また、アンケートをとる機会があるということによろしいですか。ぜひみんなが納得するような形でお願いします。

⑥対話

事務局：このまま次第6番の対話で、またそれぞれいろいろな意見を聞かせていただきたいと思います。よろしければ挙手にてお願いします。

町民（長澤）：

私の子どもが中学1年生におりますが、特に困ったこともなく統合をすることに理由を見いだせないでいます。ですが、鯉沢中学校の保護者の方やお子さんたちが、ぜひ統合してほしいという強い要望があるんでしたら、統合も有りなのかなと思います。

以前の統合の話の際に、増穂商業でという話があったと思いますが、増穂商業はとても古いと聞いて、そんなところに子供たちを行かせるのかなと思いました。増穂商業の改築に税金をかけるんでしたら、鯉沢中学校の子供たちがスクールバスで現在の増穂中学校に通うのが、一番いいと個人的には思います。

事務局：ご意見ありがとうございました。増穂中学校としては、特にこの統合についてということですが、鰍沢中学校の状況を考えると、という御意見をいただきましたので、こちらも参考にさせていただきます。
そういった形でこの中学校の統合について、統合自体についてのご意見等があれば、また他にもお聞きしたいと思います。

町民（平林）

今の鰍沢小中学校の土地は借りているそうですが、土地の金額は年間いくらですか。いま周りから教えていただきました。

あと、中学校だけ統合した場合に、いまある鰍沢中学校はどのように利用されるのか、そのうち小学校も統合するのではないかと思います。その辺りは以前統合の話が出た時にどのように話し合われたのか教えてください。

事務局：第2次学校規模適正化基本方針では、まず町内にある三つの小学校は現状のまま存続し、中学校は最低2クラス以上が望ましいではないかという方針をもとに、新たな中学校をとということに進んでまいりました。

また今後小学校がどうなるかは第3次適正化方針という形で、何年後になるとは思いますが検討していきます。

町民（平林）

増穂西小学校の時に小規模校にそれほどお金をかけられないということで、議会で閉校が決まり、次に鰍沢小学校が税金がかかる小規模校ということで、またそこに通っている児童の保護者の声が、予算の都合で閉校になるのは、そこに通っている子供たちがかわいそうなので、今は中学校のことだけ話し合っていると思いますが、もう少し見通しを持った計画を町から出していただけることを期待します。

事務局：はい、ありがとうございました。

町民（長澤）

なぜこの問題が出たかと、私は考えました。ここにはっきりした統合の目的が書いていないからです。統合する目的ってなんですか。基本方針とかそういうことではなく、統一的な何かや、学力の向上する目的なのか、それをまず言ってもらいたい。

教育長：ありがとうございました。本当にみなさん真剣に考えていただき感謝申し上げます。
この課題は、学校のあり方の検討会の中で、学校の校長をした者たちが集まり、小学校のことや中学校のことについても話をしました。子供たちは段階に応じて、必

要な人間関係や学びを経験しながら大人になり、1人の社会人として成長していきます。

その上で今の学校規模を考えたとき、国では中学校は4から6学級が基本だと言われています。到底うちの町ではそんなことはできるわけがありません。でも、その中で話し合いがされていたのは、小学校のときは小さい単位の中で手厚く見ていく必要があるだろう。しかし、中学校では、社会に向けて自分が育っていくための能力や感性や力などを身に付けていき、たくさんの経験を積んでいく必要があるだろう。さらにそれが進み高校では、少人数で知らない人たちの多くとどのように取り組んでいかななくては、大学行けばなおさらのことでしょう。そして、自分が社会に出ていくときにはもっと大きな、そういう世界に飛び込んでいかななくてはならない。その段階、段階をpushしながら、成長していく姿が必要だろうと考えました。少なくとも複数の学級がある、学校生活の中で子供たちが多様な人たちと人間関係を経験しながら、切磋琢磨して自分で協調したり、社会性を見つけたりということをやっていくことが必要だということが今回の統合の考え方、適正規模の考え方の一番基本にあります。そういう意味で、町内に確かに増穂中学校と鵜沢中学校ありますが、2校をそれぞれと考えるのではなく、富士川町として、町の子供たちのことをどう捉えてあげることが大事であり、子どもたちの将来を考えたときに、一番良い環境を用意してあげたい。そのことをみんなで話し合い、より良いものを作っていきたいということが、町長が打ち出した考え方です。

ですので、ぜひ将来を担う子供たちのために、多くの意見を出していただきたいと思うし、そのことにできるだけ寄り添っていけることを考えていきたいと思えます。できないこともあると思いますが、精一杯考えながら改善してやっていきたいと思えます。

町民（長澤）

じゃあ次にアンケートを取る時があれば必ず目的を書いていただきたい。なんのために統合したいのか。統合したいんですね、町は。町民の意向調査で統合しなくていいとなったら、そこでぱっとおしまいにするという解釈でいいですか。

町長：結論ありきの話ではなく、まずアンケート調査をとって、このペーパーのようにほぼ7割がたの方が統合いいじゃないかというような結果、これをただ単純にお出ししまして、今日その皆さんの意見をいただきながら、統合について結論を出していきたいということです。

ですから、冒頭お話したとおり、ありきの話、決まったことをお話しする会ではありません。今現状のデータを出しまして、皆さんと対話をしながら方向性を見いだしていきたいと思います。

町民（長澤）

統合する場合、ここに統合するのか。アンケートを取るときははっきりと統合するときには増穂中学校の現在地にします。あるいは、増穂商業のところになります、というような形でアンケートを取らないと、○を付けようがないと思います。そして、町民体育館をここに作りたいという目的から始まったと私は推測していますが、そこが一番問題なんです。

鰍沢中学校の子どもたちが少ない。増穂中学の子どもの方が多い。（2校の）成績を比べたことがありますか。そういう検証もしないでただ統合するという。全県下で増穂中学校と鰍沢中学校がどのくらいのレベルでいるのか、検証をしているのかお答えください。

町 長：なぜ場所を記さなかったは、場所ありきではなくて、まずは統合についてどうでしょうか、とまずはベースの話。そこをまず皆さんで議論をしながら、次の段階として様々な先の議論を詰めていく、という形でやりたいと思っていました。

教育長：成績は毎年行っている検査等があり、検証しています。基本的に、2校に大きな開きがあるわけではありません。

それぞれが工夫をして、いろんな形の中で特色のある学習をしています。大きな学校で大きな学校なりに、少人数指導なんかについても、きめ細かにやっていますし、鰍沢は鰍沢の中で自分たちにできる一番いい形をとりながらやっています。

ぜひそこは、小さいからそれでいいということではなく、それぞれの良さが一つになることによって、また一つの新しい大きな色合いが出てくるということを含め、この統合について、ぜひ希望をもって進めていってほしいと私は思っています。

町民（長澤）：

町は子供が減っていくと後向きなことばかり。なぜ子供を増やそうという考えはないのか。子どもを増やす施策を考えていくべきだと私は思います。

町 長：町長選に出るにあたり子育て支援していきたいということを掲げ、町長にさせていただきました。しかしながら、もう今生まれている子供たちの数は決まっているので、おのずと中学校の将来推計も、この数字で進んでいくと思います。ですから対応していかなければならない。

しかし、これから子育て政策しっかりと充実させる政策をどんどん仕掛けていきたいと思っています。

町民（青柳町）：

小学生の時は小さいコミュニティで、中学生になると心や人格形成が始まります。そこで培った経験というものは人格的にも非常に大きなものになると思います。やはり子供たちが通うのにわくわくするような統合にしてほしいと思います。財政のこともあると思いますが、しっかりしたもの作ってやるから待ってろよ、でいいんじゃないかと思いました。

町民（天神中條）：

私個人の意見ですが、いい面も悪い面もどちらもありますし、どちらがいいか私の中で結論は出ていません。

ただ一つ、徒歩で通学するから安全ということは間違いだと思います。送迎の車でケガをしたり、不審者に会ったりすることもあるので、そういった防犯対策も考えてください。

教育長：本当に富士川町の未来を担う子供たちのために、真剣に考えていただいて、本当に心のこもった意見を届けてくださったこと、たくさん届けてくださったことを本当にありがたいと思います。

最初に申し上げましたが、この対話集会は、話し合いの第一歩として、統合をすることを認めていただけるかどうかを、やはりこの中で共通理解をしていくことが必要だと思っています。

もちろん反対のご意見や、心配の声も、たくさん出していただきました。これからどこに建てるかとか、いつ建てるかとか、どのようにするかっていう、その方法を考える上で解決していくこともあるでしょうし、きめ細かにこれから対応していきながらやっていかなくは解決をしないこともあると思います。

また、解決のできないこともあるかもしれません。でも、今日せつかくこうやって出していただいた大切なご意見ですので、ぜひとも何とか改善ができるように努力していきたいと考えております。

話を戻しますが、特にアンケート結果の様子を見ていただいて、保護者、教職員、地域の皆さんが、3分の2以上の方々が、理解ができる、概ね理解ができると。もちろんやむなしというふうな方もいらっしゃいますでしょうけれども、それだけの方々がご理解をしてくださっているということの中で、まずは統合の方向で進めていくってということについて、この中でご理解とご確認をお願いをしていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

町民（青柳町）

望月町長はじめ、関係者の皆様が準備してくださり、今日初めて参加しましたがす

ごくいいなと思いました。ぜひこういった機会をたくさん設けていただき、町民の声を吸い上げ、より良い富士川町の未来を作り上げていただきたいと思います。

町民（平林）：

新しい学校になった際には、子供たちがこの校則は本当に必要なのか、この校則はどのような意味なのか、ということを考えられるような機会を設けて、富士川町独自の教育を進められるよう、校則から見直す教育にしていただけたらと思います。

町民（大柵）：

大きい集団だと意見を言えない方もいると思うので、小さいコミュニティの中で、色々な人の意見が聞けたら、色々な意見が出てくるんじゃないかなと思いました。

町長：貴重なご意見ありがとうございます。今日はこれで話し合いが終わりというわけではありません。様々な場面で、町の子供たちの将来について議論し、遠慮なくご意見をいただければと思っております。

町民（小室）：

鵜沢小中の子たちの結果を抽出すると、どうなるのかなと思いました。

意見が多いのが、多くなるのに合わせるのは民主主義ではなく、少数意見も取り入れながら、意見を集約することが、民主主義だと思います。

中学校統合準備室長：

ホームページでは学校ごとにどのような意見があったかも公開しておりますので、そちらをぜひご覧ください。

教育総務課長：

ホームページの中ではかなり詳細にあの分析しており、地区別にどこの地区で、理解され、不安があるのかという形で分析していますので、時間がある時にご覧いただきたいと思います。

町民（長澤）：

町のホームページ、毎月町民が何人見ているか、カウントしていますか。

それをもう一つ。事業をするときのパブリックコメント。あれも何人が閲覧して、そのうちの何人が意見を言ったか、町はカウントしていますか。町民で何人の人がパソコンを持ち、ホームページを開いているか確認したことがありますか。そんなことしていないんじゃないですか。

そして、役場で誰でも利用できるパソコンがあるんですか。新庁舎を作ったら、1階にそのスペースを取るべきです。

事務局：それでは他に意見等ないようでしたら、本日いただきました意見要望等、その内容を踏まえまして、統合については検討を進め始めさせていただきたいと思います。また今後は保護者と児童生徒の皆様に向け、具体的な内容でアンケートを取っていく考えであります。皆様ご協力をお願いします。

⑦閉会（教育総務課長）